

平成20年 3月 3日
午 時 分 受領

平成20年 3月 3日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

福島町議会議員 10番 滝 川 明 子 ㊟

一 般 質 問 通 告 書

第1回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第60条第2項の規定により通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
役場職員 の住民 に対する 接遇改善 について	<p>「行政の文化化」とか「コンピューターシステム」の導入など、地方自治体の内外の革新が強く叫ばれているなかで、職員の接遇態度はどうでしょうか。</p> <p>これが改善されないと、役場は町民にとって、やはり遠い存在です。「行政の文化化」も「コンピューターシステム」導入も職員全体で真剣に取り組まない限り、絵に描いた餅になるおそれも十分あります。</p> <p>職員の接遇態度の改善を総務課などが中心になり、内部スローガンを掲げ、それに沿った研修を徹底して実施することが大切ではないでしょうか。</p> <p>そこで、私は「サシスセソ運動」を提案したいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>サ 早急なサービスの提供を 住民は「たらいまわし」を最も嫌う</p> <p>シ 親切な対応を 来訪住民の話は温かい、励ましのこもった目で聴く</p> <p>ス スマイルを顔にも心にも 姿勢、身のこなしを正し、表情を整え、言葉づかいに気をつけること</p> <p>セ 正確な奉仕を 良く事情をわきまえぬまま、役場へどなりこむ住民に対しても、冷静、丁寧さが肝心。</p> <p>ソ ソフトな事務処理を かたいことばかり言わないで、ときには弾力的な対応を。 役所の実務は①規格、②マニュアル、③慣行で動いているが、もっと住民視点で見直す問題意識を。</p>	町 長

注) 1 質問の要旨は、簡潔明瞭に記載すること。なお、記載外については、質問できません。

2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>妊婦健診、公費負担について</p>	<p>厚労省は昨年、「妊婦健診、公費負担は14回程度行われることが望ましい。財政上、困難なときは5回程度の公費負担を実施することが原則」との通知を出しました。「少子化」や若い世代の経済苦が問題になっている今、妊婦健診の公費助成は重要です。町内に産婦人科がありませんので、特別な取り組みが必要ではないでしょうか。</p> <p>①健康づくりセンターの取り組み強化 ②産婦人科での健診に対する公費負担回数を増やすこと 以上、2点をお尋ねします。</p>	<p>町長</p>